



広報

かがやき

交通安全
青少年愛護
宣言都市

発行人 明山市長 高野 孝三
編集 明山市民会 斎藤 啓
印刷 明山印刷 日 印 務



見事なみのり 献穀粟の抜穂式

ことし豊室へ献上する献穀粟は五月二十八日、奉耕者 江端栄蔵さん（平泉寺）の献穀所で播種式を行ない、江端さんの栽培管理が天候の不順も見事克服、みのり豊かな粟に成長し、去る九月二十八日、中川知事らの手で抜穂式が行なわれました。抜穂された粟は、江端さんが調整して、十月二十八日、豊室へ献上されます。江端さん、大任ほんとうにご苦労さまでした

1日(月) 灯台記念日

教育文化週間

(七日まで)

文化財保護強調週間

(七日まで)

6日(水) 文化の日

8日(月) 立 冬

11日(木) 世界平和記念日

13日(土) 精神衛生普及運動

(十九日まで)

15日(月) 七五三

20日(土) 文化講演会

(水七 妙氏)

21日(日) 寄生虫病予防運動

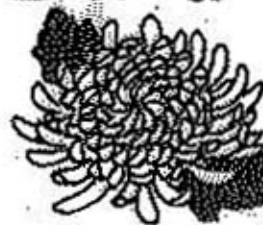
(三十日まで)

23日(火) 勤労感謝の日

26日(金) 秋の全国火災予防運動

(十一月二日まで)

こよみ



11月

新教育委員決まる

老令者医療費の助成に関する 条例、補正予算など可決

九月定例市議会

九月定例市議会は、九月二十日から九月二十九日までの十日開開
かれました。

市長の提案のあいさつ、提案理由の説明があり、二十二・二十三
日に一般質問のあと各常任委員会に付託して慎重審議し、最終二十
九日に一般会計補正予算、四千九百十八万円、特別会計減額補正五
千六百五十六万二千円、大野・勝山地区広域市町村圏協議会の設置、
教育委員の任命など十一議案を可決しました。

この議会で委員会の審査報告と一般質問はつぎのとおりです。

山口都二郎(九)



野向町深
谷、
福井師範
卒、
元市議会

議員、無職

斎藤慶四郎(46)



旭町一丁
月、
京都大学
文学部卒
仁愛女子

短期大学教授、会社役員

白木 啓三(36)



芳野町二
丁目、
群馬大学
工学部卒
会社役員

▽ 総務委員会(西出委員長)

総務委員会に付託された大野・
勝山地区広域市町村圏協議会の設
置についての議案は原案どおり可
決しました。

▽ 建設委員会(島田委員長)

建設委員会に付託された昭和四
十六年度勝山都市計画土地地区西整
理事業特別会計補正予算および昭
和四十五年度勝山市水道事業決算
の認定についての二議案は原案ど
おり可決ならびに認定しました。
陣内東洋町区内道路の市道編
入と、請願、保田区内道路の市道
編入については、よく検討するこ
とで閉会中の継続審査を決定しま
した。

▽ 産業経済委員会(松村委員長)

産業経済委員会に付託された西
谷町免取及び保田地区西整理事
業に伴う大字、字区域の変更に
関する専決処分承認を求める議
案は承認されました。

▽ 教育民生委員会(今井委員長)

教育民生委員会に付託された勝
山市老令者医療費の助成に関する
条例の制定ほか二議案は原案どお
り可決しました。

請願、教育施設の整備充実ほか
一件、陳情、私立幼稚園経営に対
する市費助成ほか二件は浮揚され
ました。請願、市内運動場兼講堂
の改装ほか一件は閉会中の継続審
査と決定しました。

一 般 質 問

王木議員① 議員の報酬増正

についてどのような方法をとって
いるか。選挙管理委員会が選挙後
に出された供託金返還請求証明書
に不備があった。今後このような
ことのないよう注意されたい。

市長① 職員には、常に市民

の立場に立って処するよう注意し
ている。更に十分注意していく。
総務課長① 供託金返還請求
証明書に手違いがあったのは事実
である。今後このようなこととは
ならないよう努力する。

玉木議員② 老人福祉施設で

ある平泉荘があまり評判がよく
ない。原因を究明して改善できな
いか。

市長② 平泉荘は県営であ

る。従業員が経験が浅いのでその
点改善していただくよう話をした
い。

王木議員③ 国刊第の不燃物

収束の5時のPRが、不燃物とい
る。

▽ 全員審査特別委員会(石倉委員長)

全員審査特別委員会に付託され
ました昭和四十六年度勝山市一般
会計補正予算ほか一議案は原案ど
おり可決しました。

請願 三校案に基づく中部中
校の整備促進ほか一件は、ともに
その重要性から、さらに検討を要
するので閉会中の継続審査と決定
しました。

また収束回数をややす考えはない
か。

市長③ 収束日時のPRは大
いに努力する。回数増は業者と考
しあい、来年度から月二回収束で
きるよう検討する。

玉木議員④ 大野市のゴミ焼

却場の不燃物等が川の増水によっ
て下流へ流れている。大野市と考
しあいこのような事態が起きない
ようにできないか。

市長④ この問題については

広域行政の最先に取りあげていく
玉木議員⑤ 学校々舎の管理
費金はどうか、前年度執行制に問題
はないか。

教育長⑥ 学校の保全は管理

規程により行なっており、責任は
学校長にある。機会ある毎に注意
している。室日誌について、文部
省は無入化を指導しているが施設
面で困難である。代行については
校長に一任している。

玉木議員⑥ 校舎の破損箇所

の修繕が遅い、なせ早くしないか
職務課長⑥ 校長から報告さ
れ承知している。業者に依頼して
あるので、督促して普処する。
五木議員⑦ 研究委嘱校の指
定および委嘱校の父兄負担につ
いて問う。

教育長⑦ 研究校には、国・
県の指定があり、推せん希望に
よって指定している。指定校にな
ったからといって父兄に負担をか
けるようなことのないように指導
している。

山岸議員⑧ 勝山病院産婦人
科再開について、その後の経過を
問う。

市長⑧ 六月定例会で八月頃
再開できる見通しだと申し上げた
が、その後状況が変わり、現在また
再開されていない。病院の話によ
ると、数日中に直接医師から返答
があるとのことである。

山岸議員⑨ 繊維業者は、対
米輸出自主規制と円・ドル問題で
二重の打撃をうけている。不況対
策資金の返済期間を延長する考え
はないか。また政府への対策を働
きかける意思はないか。

市長⑩ 繊維産業の不況対策
は、函が思いついた対策をしなけ
ればいけなかったが、不況対策
資金の返済を延長してほしいとい
う申し出は現在ないが、政府の対
策と併行して対処していく。

山岸議員⑪ 勝山電化の公害
対策はどうか。また合併拡張した
いとの報道があるが、これに対し
て市はどのように対処するのか。

市長⑫ 防じん装置はしたが
十分でない、大気汚染状況を毎月
測定する。拡張については、地元
の人も完全な防じん施設が出来る
ならばよいとの意向であるので、
公害協定の締結によって万全を期
したい。

山岸議員⑬ 教育費に対する
寄附を強制的に相当徴収している
ようなことはないか。

教育長⑭ 寄附行為はなるべ
くしないように注意している。成
功者から寄附の申し出があればあ
りがたく受けている。三室小学校
の場合、同校の建設促進委員会が
行なっているが決して割当してい
ないが目標額はあるらしい。教育
委員会としては要望していない。

山岸議員⑮ 中学生が交通事
故を起した事件があった。責任は
誰にあるのか。補導体制また中部
中学校寄宿舎の管理と生徒指導に
ついて問う。

教育長⑯ 責任は私にある。
中学生の補導対策には常に努力し
ているが、事件を起したことを深
く反省している。生徒の補導は指
導部長と補導員があたり、愛護セ
ンターとも協力している。今後再
びこのようなことが起きないよう
努力していく。中部中学校の寄宿
舎の管理と生徒指導は、兼任だが
主任と補助員二名であつては
早く、専任の舎監を配置してほし
いと具へ要請している。現在は万
全を期して管理に当たっている。

武内議員⑰ 繊維不況対策資
金の貸付期間の延長と市税の税率
を引き下げる考えはないか。

市長⑱ 貸付金返済の延長は
業者の要請があれば考慮したい。
市税の税率は標準税率を下げるこ
とはできない。税外負担は努めて
軽減したいと考えている。

武内議員⑲ 道路行政は市の
発展につながる重要施策と思うが
今後の開発、改修計画、国・県費
獲得、除雪対策等についてどう努
力しているか。

市長⑲ 道路の整備が、過疎
対策、産業振興に最も重要だと考
えるので大いに力を入れていく。
北陸高速道松岡インターチェン
ジの設置も決定したので、福井・
勝山間に産業道路を新設するよう
関係市町村と促進同盟の結成を急
いでいるし、広域圏の計画の中
でも取り上げていく。国道一五七号
線を早期改修するよう国へ働きか
けている。市内の県道についても
主要地方道予算算額を要請中であ
る。市道の改修・舗装は順位をつ
けて重点的にやるよう計画検討中
である。六呂師・池ヶ原線の改修
は、県道昇格の話もあるが、農
道路として認可されれば早期改修
・舗装ができるので目下努力中
である。

武内議員⑳ 石川県白峰村と
と交流協定についてどう考えてい
るか。

市長㉑ 白峰村とは、昔から
交流しているが、更に文化、経済
人的なまで、交流を深めていき
たい。

武内議員㉒ 教育施設の増収
を引下げる考えはないか。

市長㉓ 積極財政に転じて、
来年度は統合中学校の建設に大
いに力を入れた。また幼稚園等
においても努力する。

武内議員㉔ 中・高年合組の
雇用促進対策について問う。

市長㉕ 中・高年合組の雇用
促進に尽力する。工場誘致のため
積極的に企業に働きかけていき
たい。

武内議員㉖ 市税徴収につ
いて不況時には現金でなく、先付手
形のようなもので受けつける考
えはないか。

税務課長㉗ 税の徴収を手形
で受けるのは危険性がある。災害
と特別不況の折には減免規程があ
るのでそのようにしていきたい。
なお確実な手形であれば受けても
よいと考える。

島田審議員㉘ 基幹産業であ
る繊維産業の振興を図るため試験
場、研究所等の施設を市が設ける
考えはないか。また、労働環境整
備の各例をつくる意思はないか。

島田審議員㉙ 都市計画の保
留地の処分、市は地価高騰の抑制
策はもっているか。

市長㉚ 保留地の処分につ
いては、地価のこともあるので十分
研究していく。

島田審議員㉛ 土地区画整理
における水道管の敷設計画を問う

水道課長㉜ 都市計画と密接
な関係がある。四十四年度から五
ヶ年計画が策定され、それに基

島田審議員㉝ 先祖の遺された文化

いて水道管を敷設している。

斎藤七左門議員① 水稻作
柄に伴う対応策として、農業課税
の減額、土地基盤整備の今後の考
え、省力化のための農業機械導入
に対する奨励、産業経済課の機構
改革等どう処するか問う。

市長① 本年の作柄は予想よ
り悪く減収であると考え、農業
課税については、最終的取量を把
握した上で、減額を税務署ともよ
く話しあって検討したい。農地の
基盤整備は大いにやらねばならな
いので、国・県に予算の増額を要
望している。耕地事務所、関係団
体とも協議して農業の合理化、臨
業化を推進したい。なお基盤整備
不能の地域については、協業化を
するための機械導入には奨励する
ようにしたい。産業経済課の機構
改革も自治省と交渉中で、来年三
月には実施できる見通ししている。

藤田議員① 農業センター売
却について今後どのように処する
か。

市長① 売却問題はその後進
展していないが、社会情勢や農協
の考え方も変わるで、今しばらく
冷却期間をおいて交渉していきたい。
藤田議員② ドル・ショック
繰越不況等で不況になるが、積極
財政に転ずるといわれる市長の考
えを問う。

市長② 脱収の伸びは期待で
きないが、市民生活につながる公
共投資を正規の起債で行なってい
きたい。しかし、自主財源がなけ

ればできないので、不要財源等を
処分して積極財政に打って出る資
金にしたい。

藤田議員③ 今後の医療問題
特に、医師不足をどう対処するの
か。

市長③ 医療機関の確保と医
師不足の問題は、勝山市医師会と
も相談して市民に不安を与えない
ようにしていきたい。勝山病院の
産婦人科再開については、病院だ
けに依存せず市も全面的に協力す
る。

藤田議員④ 体育の振興は市
民の健康保持と連帯意識を高める
と思うが、市の考えを問う。

市長④ 体育を通じての町づ
くりは非常に大切な。体育振興に
は人事面の改善も必要だと思っ
ている。また遊地があれば総合グラ
ウンドの建設も考えている。
藤田議員⑤ 福祉行政の増加
に伴い機構を改組する考えはない
か。

市長⑤ 厚生課の機構改革の
必要は認める。産業経済課と同じ
に行きたい。
藤田議員⑥ 松戸市の「すぐや
る課」のように、下水路の破損な
どすぐ改修できるようにならない
か。

市長⑥ 下水路は融雪にも役
立っているので、小修繕はすぐや
るよう関係係を督促している。下
水道設置を考えているので来年度
でも調査費を計上したい。
藤田議員⑦ 西環状線を公道
させる見通しはあるか。

市長⑦ 着工は四十九年度の
計画だが、非常に重要な道路なの
で来年度にも着工できるように努力
する。

藤田議員⑧ 統合中学校の間
題解決に取り組み方が不十分では
ないか、反対があっても三校案で
いくのか。

教育長⑧ よく話し合って解
決したい。教育委員会は既に議決
されているので、現時点では三校
案を進めていきたい。
松村議員⑨ 体育振興のため
グラウンド不足を解消する点から、
勝山橋下の空地を利用できるよう
整理する考えはないか。

市長⑨ 勝山橋下のグラウンド
整備は県に交渉中であるが、市で
もやる考えを持っている。
松村議員⑩ 雁ヶ原スキー
射撃場跡地をテニスコートにする
考えはないか。

市長⑩ スキー場との関係も
あるのでよく検討する。
松村議員⑪ 国道一五七号線
の除雪対策として融雪装置を設け
てはどうか。

市長⑪ たいへんよいことな
ので、建設省にお願する。
松村議員⑫ 市指定文化財の
保護について問う。

市長⑫ 史跡・文化財保護に
は十分力を入れていきたい。
松村議員⑬ 弁天塚の保存策
として、記念植樹などを考えない
か。
市長⑬ よく検討する。
松村議員⑭ 職業の際・職業に

ついてどのような折衝をするか。
市長⑭ 転・廃業の相談には
応ずるが、指導していくことは現
段階ではできない。
松村議員⑮ 工場誘致につい
て特別委員会を設ける考えはない
か。

市長⑮ 今後研究し、設けて
いきたいと考えている。
松村議員⑯ 統合中学校問題
をなぜ早くから地元住民と話し合
いが出来なかったか、西校を二校
に收容するとすると、三校ではか
た寄った規模になる。四校にすれ
ば適正であると思うが、原点到戻
して再検討する意思はないか。

教育長⑯ あらゆる角度から
検討して、適切な処置を講じてい
きたい。
今井議員⑰ 統合中学校問題
は議決されているが進展してい
ない。PR不足ではないか、問題
が解決されないため、施設・設備
が充実できず迷惑している学校も
ある、議会の議決をどう考えてい
るのか。

教育長⑰ PRの不足につい
ては、深く反省している。議決さ
れた通り前向き姿勢で推進した
い。

訂正しておわびします。
九月二十五日発行の一八四号の
記事で、白野議員の議席番号が58
となっていました。12の誤りです。
なお水上議員の住所が別所となつ
ておりますが細野氏の誤りでした
ので、おわびして訂正します。

児童手当の認定 請求を受付中

家庭と子どものしあわせのため
に、制度化された児童手当は、明
年一月から実施されますが、その
予備認定の請求をたゞいま受け付
けています。
該当される方は(支給要件は、
市広報一八四号に記載されていま
す)希望届込金簿機関。と口番番
号と加入年金の記号(勤務先また
は市国民年金係へお問い合わせく
ださい)および印鑑を持参になつ
て市役所厚生課で早目に手続きを
してください。

勝山病院の産婦人科 診療を再開

ことしの春から医師の転出で勝
山病院の産婦人科が閉鎖され、市
民から一日も早く再開してほしい
との声が高く、病院では各方面へ
後任医師の折衝を続けてきました
が、なかなか後任がなかりな
りました。
このほど名古屋から近藤正文先
生をお迎えすることが出来て、よ
うやく産婦人科の診療が十月二十
六日から開始されましたからお知
らせします。

十一月は低俗出版物 追放月間です

買わない、読まない、見せない
を合いうことで青少年に影響を与
えるような低俗出版物を私たちの
まわりから追放しましょう。
勝山市青少年保護センター

高等職業訓練生を募集しています

雇用促進事業団福井総合高等職業訓練校(武生市行松町)では訓練生を募集しています。

募集人員：機械科25名、板金科15名、電気工学科15名、自動車整備科15名、木工科15名、塗装科15名。

訓練期間二ケ年

入合格格リ義務教育終了(昭和47年3月卒業見込者を含む)以上の学力を有する者で次の各号に該当する者

- (1)職業訓練受講意欲旺盛な者
 - (2)回身心ともに健康で視力(矯正視力を含む)〇・五以上の者
 - (3)電気工学科、自動車整備科、塗装科については色盲でない者
- 応募手続き：希望者は所定の入校願書に学校長の推せん書(戸紙は

公共職業安定所または当校に準備してあります)および求職相談票を添えて最寄りの公共職業安定所へ提出してください。

願書交付：十一月一日より十一月三十日まで

選考方法：二学校長より推せんされた者に対し、十二月二日(金)当校において面接試験を行ないます。

入校決定および通知：十二月二十日(月)合格者発表し、本人および学校、関係の安定所に通知します。

入校予定日：昭和四十七年四月五日(水)午前十時

訓練生の特典

- (1)学生割引の適用があります。
- (2)自動車整備科は一年修了とともに、3級整備士の受験資格(実技試験免除)が得られます。
- (3)機械科、板金科、木工科、塗装科(訓練期間が二年の場合)修了者は実務経験三年で2級技能検

定の受験資格が得られます。(普通通の人は七年の実務経験が必要)在校中に実施する技能検定に合格した者は、技能士補の称号が与えられ2級技能検定の学科試験が免除されます。

(5)修了者には修了証が授与され就職のあつ旋をします。

寄宿舎：入寮定員 四十四名、寮費月三百円程度、食費一食七十円程度。

経費：(1)実費負担金(月五百円)を毎月徴収します。(2)教科書代はそれぞれ科によって異なりますが約千円から三千円です。(3)作業服作業備は所定のもの、約二千円必要です。

くわしいことは、最寄りの公共職業安定所または当校にお問い合わせください。

雇用促進事業団福井総合高等職業訓練校(武生市行松町、電話〇七七八一―二二一〇一〇)

プラスチック容器入り食品

製品入り食品

プラスチック容器の三分の一を占める塩化ビニール製容器入りの食品が、安全保証マークの「JPM」マークをつけて全国の店頭に出ています。

の製造さいに使われる添加剤が食品に溶け出す危険があると再三、問題になりましたが、このマーク付食品のものは、カドミウムや鉛などの有害物質は使われていません。

これは塩化ビニール衛生協議会(愛知、利用食品メーカーなど二百四十四社加盟)が、厚生省の指導によって、有害添加剤の安全基準をつくって、これに合格した製品にマークをつけることにした。マークがつけられるおもな塩化

プラスチック容器は、これまでに

製品は、ボトル類(しょうゆ・ソース・食用油・日本酒・食酢をはじめ、だしのもとやソバつゆなど液体類)と、フードバック類(四角・流もの・ソーダ・ジャムの容器、アイスクリーム容器のフタ、イチゴなどのケース、ビスケットやせんべいなど菓子の仕切り皿)です。ボトル類の場合はラベルと調音わないように、底にマークを打ちこむようになっていますから買う時は底を覗いて買ってください。



おたずねな答えて



老人医療費助成の制度が十月一日から実施になりましたが、くわしいことをおたずねします。

この制度は老人福祉の一つとして、お年寄りの方に早く病気を治してもらい長生きをしてもらうために設けられたものです。

病気になるって医師に診てもらおうと医療費の中、国保なら70%は保険者(市)が支払い、残り30%を本人が負担しています。この自己負担を公費で支払い本人の負担をなくする制度です。

対象は七十才以上の方で、国民年金の老令福祉年金を受けている人、ただし、現在は他の公的福祉年金を受けているため老令年金をもらっていないが、公的福祉年金を仮りに受けたいとすれば老令年金がもらえる人を含みます。このほか生活保護などならほかのあたりで、医療費の無料の方は除外されます。勝山市では約千八百人が該当します。国民健康保険または社会保険に入っている人も対象になります。

入院の場合は自己負担額の二分の一の額を助成します。この助成金を受けようとする人は、受給資格を申請する必要があります。この申請は六ヶ月以内に行わないと受給の権利を失います。助成金は申請があった日から二ヶ月以内に支払われます。

この仕事は一階の厚生課が担当し、関係の用紙もここにありませうからお越しください。

いま 燃えようとしている 火がある

11月26日～12月2日

火災予防運動を展開



日、一日と寒さが加わり、暖房などに火を使うことも多く、従って火災が多くなる季節になってきました。

この火災シーズンを迎えるにあたり、火災予防体制の万全を期すために、十一月二十六日から十二月二日まで、全国一斉に秋の火災予防運動が展開されます。

市消防本部ではつぎの重点目標をかかげて運動をすすめます。必ず、実行していただき明るい平和な家庭や、まちづくりに、ご協力ください。

◆親子の防火会議の実施

家庭における防火態勢を確立するため、つぎのことからについて話し合いをしましょう。

◎カマド、コンロなど、火を使う器具の安全な使い方と使用後の点検

◎火を使う場所の整理整頓と燃えやすいものを取り除く

◎灯油など危険物の安全な取り扱いと保管

◎外出をする時、寝る前の火の元点検と消火器、水バケツのくみ置き

◎避難口と避難の方法

◆たばこの投げすてと、寝たばこの防止

たばこによる火事は、毎年全国で一番多くなっています。

◎灰皿のない所では吸わない。

◎寝たばこ、くわえたばこはしない。

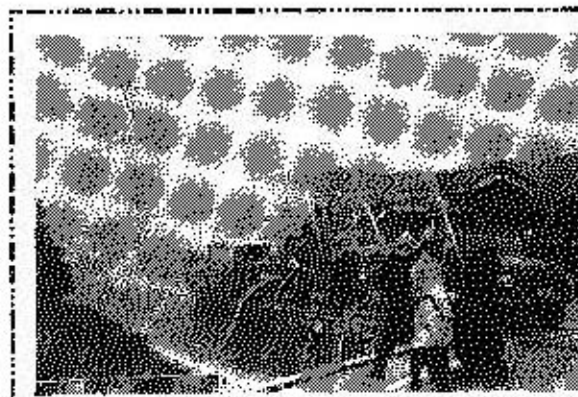
◎段がらの投げすてはしない。

◎禁煙の場所では吸わない
◆暖房器具の正しい使い方
石油ストーブ、電気コタツなど暖房器具は、正しい方を誤りますと火事の原因になります。その性能をよく知り、正しい使い方をしましょう。

こんなことは絶対しないで!!

○コンセントやコードはきめられた容量以上の器具を使わない(一般家庭は15A)。
電気アイロン+電気釜+トースター+洗濯機
(500W) (300W) (200W) (200W)
+電気こたつ+電灯、テレビ、ブレンダー
(500W) (150W)
=パーン!!

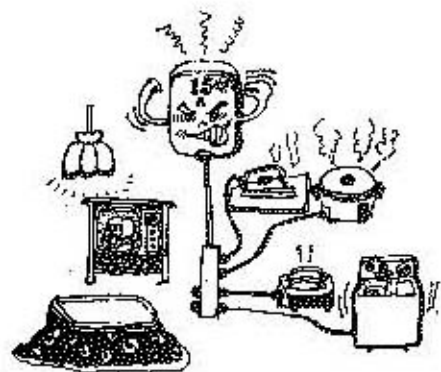
○その使用目的以外として使わない
石油ストーブ→おむつ乾燥器
ヘアードライヤー→熱風暖炉
電気こんろ→箱に入れて電気こたつ
○購入するときはマークのあるものを



★秋空に水煙★ 力強い一斉給水

秋の消防演習は、去る十三日朔か、十二分団の消防ポンプ車と可搬式消防ポンプなど十七台、消防団員三百六十余名が参加しました。

連日の好天候続きで県下に異常



○こんろは周囲の燃えやすいものから、安全な距離をとり(上方一メートル、周囲0.5メートル)不燃性の台の上におく。
○ガスこんろのゴム管はできるだけ短かく、屋外の配管は金属製で。
○プロパンガス容器は風通しのよい屋外におき、直射日光をさける。ボンベは鎖かひもで固定して。
○壁に耐火ボード板を張って焦げを防ごう。

今回は、あくまで現実に即した訓練として、冬分団の配属、放水箇所はすべて、本部からの伝令によって本番さながら、しかし各団員は、日頃の訓練を生かし、テキパキとした動作で、ポンプを操作突力を十分発揮しました。見学の市民らは、たのもし訓練に拍手を送っていました。
消防訓練が終つて西環状線で金消防車が元車を一斉放水をしました。
演習が終つて中央通りを分列行進、市役所広場で式典を行ない秋の消防演習を終りました。

＝文化祭日程表＝

10/23 (土)	川柳展	PM1.00～6.00
24 (日)	川柳教室	PM3.00～5.00
25 (土)	川柳教室	PM7.00～9.00
24 (日)	市民川柳大会	PM1.00～5.00
27 (水)	小中学校連合音楽会	PM1.00～4.00
27 (水)	小中学校連合絵画展	AM9.00～PM6.00 (29日は正后迄)
29 (金)	子供のつどい	PM1.30～5.00
30 (土)	未来の勝山展	AM9.00～PM5.00
30 (土)	華道展	AM9.00～PM6.00
31 (日)	茶会	AM10.00～PM4.00
31 (日)	おもと展	AM9.00～PM5.00 榎井銀行2階会議室

青年団演劇発表	PM1.30～PM6.00
民具展	AM9.00～PM6.00
11/3 (文化の日) 芸能発表	PM1.30～5.00

雅楽、長唄、詩吟、長柄節、説曲。
日本舞踊、左義長ばやし
勝山精華高校演劇部発表 PM7.30～8.30
市民俳句大会 PM1.00～5.00
市民合唱団 PM7.00～7.30

3 (文化の日)	俳句展	AM9.00～PM6.00
4 (木)	写真展	AM9.00～PM6.00
	蘭展	AM9.00～PM6.00
6 (土)	社交ダンスの夕べ	PM6.30～9.10
7 (日)	婦人のつどい	PM1.30～4.30
	社交ダンスの夕べ	PM6.30～9.10
7 (日)	みんなの生活展	AM9.00～PM7.00
8 (月)		
10 (水)	書道展	AM9.00～PM6.00
11 (木)	(小中学校連合書道展を含む)	
14 (日)	演劇	PM6.00～9.00
18 (木)	青年集団紹介展	AM9.00～PM9.00
20 (土)	文化講演会	PM7.00～9.00

講師 作家 水上勉

会場は＝いづれも市民会館

インフルエンザ(流行性感冒)にかからないように

ご希望の方にワクチン予防接種をします

インフルエンザ(流行性感冒)にかかりますと、現在はまだこれといった特效薬はありません。ですから、なんといっても、かからないように予防することが大切です。ことしのように、寒暖の差が激しい時は、特に気をつけなければなりません。

① 外出のときや人ごみではマスクをかける
② うがいをよくします
③ 通券にならないようにする
④ からだを清潔にします

⑤ 特に事業所、工場、学校など集団活動をしているところは、流行しやすい環境ともなりますから、積極的に予防接種をして、くださるようお願いいたします。

この予防接種は現在、希望者の

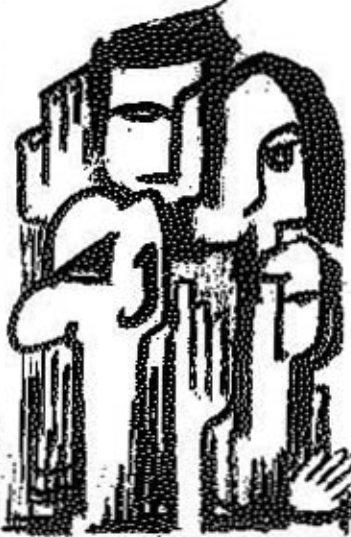
方だけ実施しています。実施日程表はいづれ、各ご家庭に配りまから、自分の都合のよいところであけてください。

料金は、成人二百六十円、小・中学生百六十円、三才から就学までの幼児百二十円、いづれも二回分の料金です。

この予防接種が受けられない人は、① 鶏卵に対してアレルギーを起すひと、② 熱のあるひと、③ 心臓・腎臓などに病気のあるひと、④ 糖尿病・脚気にかかっているひと、⑤ 病後で衰弱しているひと、⑥ リンパ体質のひと、⑦ 七ヶ月以上の妊婦、⑧ そのほか、医師から接種をしない方がよいといわれた人などです。

より豊かな明日の創造のために みんなの生活展

テーマ
くらしと表示
うそつき商品
くらしをより豊かに



11/7～8

市民会館展示ホール



全国物価統計調査にご協力を

昭和四十二年度の第一回全国物価統計調査に続いて、今回第二回の調査が行なわれます。前回は、小売価格を中心の調査でしたが、今回は前回の調査項目のほかに卸売価格、販売数量を新たに加えて物価の地域格差をはじめ、個別価格そのものの実態などを明らかにするとともに、急速に押し進められている商店のスーパー化などによる店舗間の価格差、流通段階の価格差などの実態を調べて、物価問題に因應するための重要な資料とされます。

このため商店経営者の方々には調査の趣旨をご理解くださいまして、調査員が訪問したときは、よろしくご協力くださるようお願いいたします。

調査期間及び期日

(卸売調査)

生鮮食料品(鮮魚・野菜・果物)

人口	男	15,953人
	女	17,482人
	計	33,335人
世帯		7,596戸
(昭和46.10.1現在)		

十一月八日、九日、十日

(小売調査)

生鮮食料品を除く品目

十一月十日

生鮮食料品(鮮魚・野菜・果物)

十一月八日、九日、十日

忘れないでください
危険物を集める日

お宅の台所や軒先、納屋などに危険物はありませんか。

空ビン、空カン、そのほか燃えないものなどの危険物は、捨て場がなく困るものです。またどこへでも捨てるのは危険ですし、町を汚すものにもなってしまいます。

みなさんの町へ、不燃物を集める車が、つぎの表の日程で巡回しますから、決められた日の朝八時までに、決められている場所へ出して下さい。

不燃物集収日程表

集める日	集める区域
毎月 5日	猪野瀬、平泉寺町、運羽町
" 10日	北谷町、村岡町
" 15日	野向町、荒土町
" 20日	北郷町、鹿谷町
" 13日	ゴミ集収水、土の地区
" 18日	ゴミ集収火、金の地区
" 末日	ゴミ集収月、木の地区と 畔川地区

- △ 集収日が日曜日のときは翌日になります。
- △ 畔川地区、月、木の地区は日曜日のとき、土曜日となり1日早くなります。
- △ ゴミは必ずビニール袋につめて、出してください。

危険物を持ち出されるときは、必ず、袋か、箱に詰めてナワを、かけて出してください。

バラバラで、出されると集めていけないことがありますので、ご注意ください。

TEL TEL

美山局の誕生

11月12日(金)午後2時から美山局が誕生します。

いまの上宇坂、羽生、市波、上味見などの地域が、美山交換局となり自動ダイヤルで、おはなしができるようになります。

「ダイヤル法」

市波	07797-6-4×××
上宇坂	07797-5-3×××
羽生	07797-5-3×××
上味見	07797-3-2×××

臨時電話帳をご入用の方は電話局の窓口までお越しください。

なおお問い合わせは8局 1000か105へ

勝山電報電話局

家庭の日

11月は21日です

働く人々に感謝し、
自分でできる仕事や
奉仕をうけもとう



市民総合相談日は

11月17日です

- 交通事故相談
- 行政苦情相談
- 人権相談
- 消費者苦情相談
- 健康相談

毎月10日は

交通事故

ゼロの日です

11月の保健相談日は17日(水)担当は石川与左エ門先生(内科・小児科)です。お気軽にどうぞ。